



# 五管区水路通報第21号

## 302項-312項

令和4年6月3日

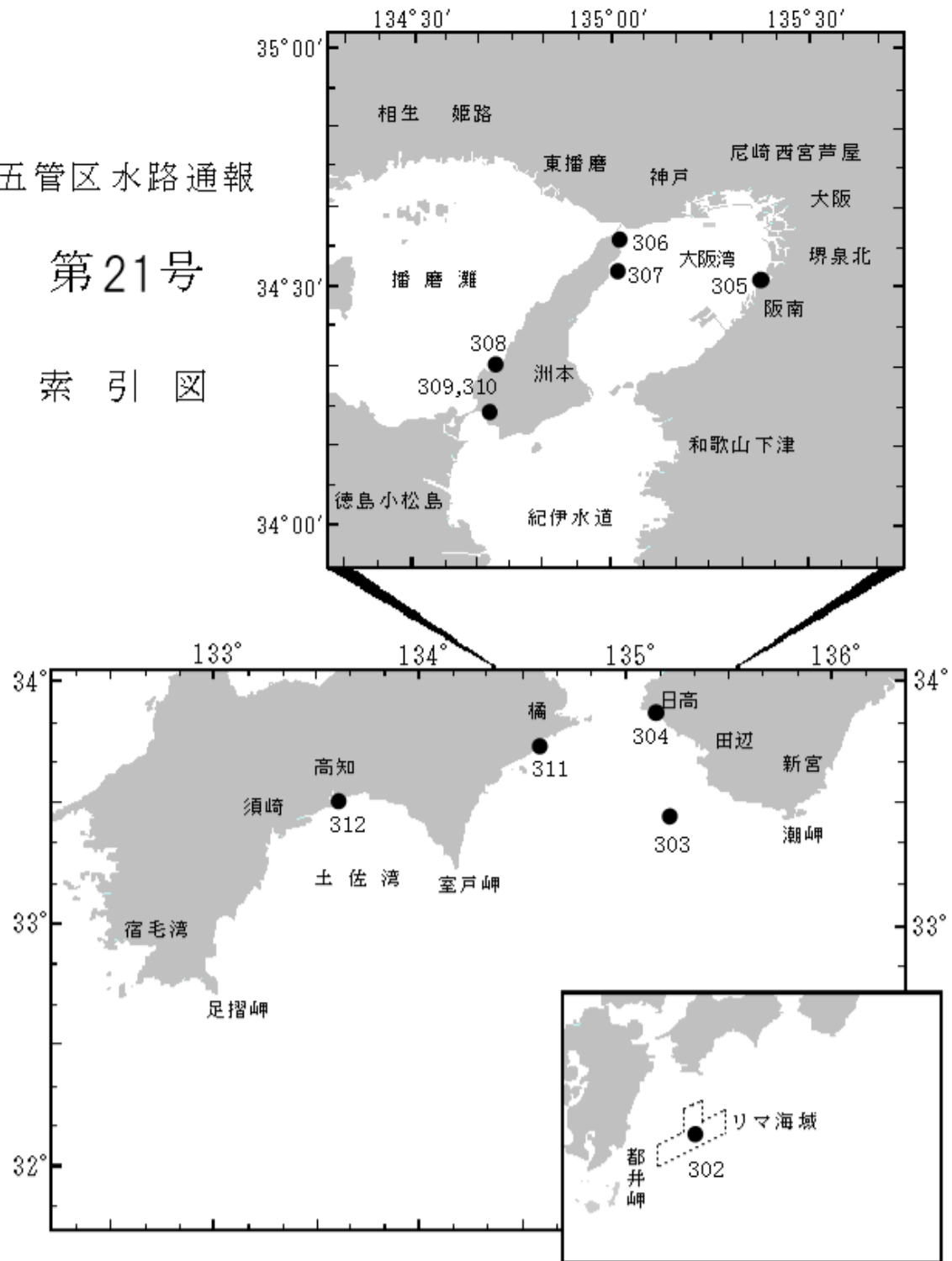
※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第302項	足摺岬南方（リマ海域及び付近）		射爆撃訓練実施
第303項	紀伊水道南方		射撃訓練
第304項	本州南岸	日高港	灯付浮標復旧
第305項	阪神港	堺泉北区、第5区	潜水作業
第306項	淡路島	岩屋港	防波堤改修工事等
第307項	淡路島	浦港南方	灯浮標等復旧
第308項	淡路島	湊港	土砂投入作業
第309項	淡路島	福良港	仮設栈橋設置
第310項	淡路島	福良港	汚濁防止膜設置
第311項	四国南岸	日和佐港	浅所存在
第312項	四国南岸	高知港	消波ブロック延長

五管区水路通報

第21号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL:078-391-6651(内線2515、2516) FAX:078-332-6307(自動受信)

<p><a href="#">五管区水路通報</a> バックナンバー</p>	<p><a href="#">水路通報等の解説</a></p>	<p><a href="#">水路測量実施区域</a></p>	<p><a href="#">小型船舶実技講習</a> <a href="#">ヨット等レース区域</a> (年間を通して実施)</p>	<p><a href="#">定置漁具の敷設情報</a></p>
				

## ★4年302項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射爆撃訓練実施

自衛隊航空機による空対空射撃訓練及び空対水爆撃訓練が実施されている。

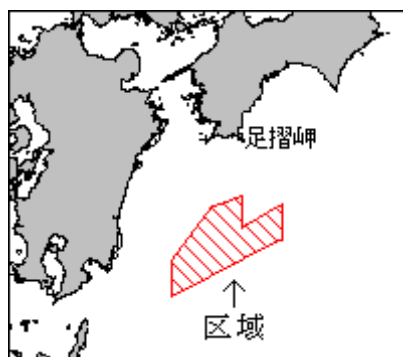
期 間 令和4年6月30日まで（土曜、日曜及び祝日を除く）0800～1700

区 域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-30-43N 132-09-21E
- (8) 32-00-13N 132-34-51E
- (9) 32-03-13N 132-37-51E
- (10) 32-01-43N 132-37-51E

海 図 W157

出 所 防衛省防衛政策局



## ★4年303項 紀伊水道南方 射撃訓練

紀伊水道南方において、巡視船艇による射撃訓練が実施される。

期 間 令和4年6月23日（予備日6月24日）0900～1700

区 域 33-20N 135-20E を中心とする半径5海里の円内

備 考 国際信号旗「UY」旗及び「NE4」旗を掲揚

紅色閃光灯を点灯

海 図 W77（JP共）

出 所 五本部警備救難部



## ★4年304項 本州南岸 — 日高港 灯付浮標復旧

五管区水路通報4年13号186項削除

日高川河口部の海図図載の赤色灯付浮標は復旧した。

位 置 33-52-25N 135-09-02E

海 図 W77 (分図「日高港」、JP共)  
出 所 田辺海上保安部



### ★4年305項 阪神港 — 堺泉北区、第5区 潜水作業

汐見ふ頭第3号岸壁前面において、潜水作業が実施されている。

期 間 令和4年6月19日まで (予備日6月20日～7月15日) 日出～日没

区 域 34-30-50N 135-23-13E 付近

備 考 国際信号旗「A」旗を掲揚

警戒船を配備

海 図 W1110 (JP共)

出 所 堺海上保安署



### ★4年306項 淡路島 — 岩屋港 防波堤改修工事等

岩屋港において、潜水土・起重機船等による防波堤改修工事及びレール取替工事が実施される。

期 間 令和4年9月30日まで (予備日10月1日～31日) 日出～日没

1. 防波堤改修工事

区域1 34-35-52N 135-00-46E 付近

2. レール取替工事

区域2 34-35-23N 135-01-08E 付近

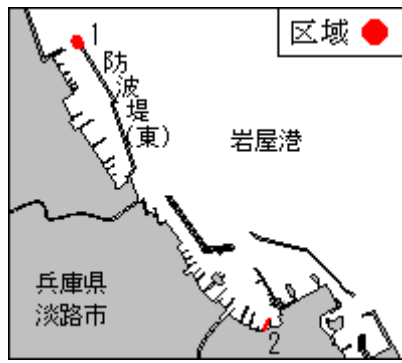
備 考 区域を示す浮標を設置

区域は汚濁防止膜を設置

警戒船を配備

海 図 W1217 (岩屋港)

出 所 五本部海洋情報部、神戸海上保安部



## ★4年307項 淡路島 ー 浦港南方 灯浮標等復旧

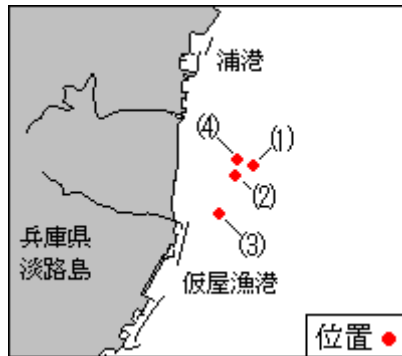
五管区水路通報4年19号283項削除

下記灯浮標及び浮標は復旧された。

- 名称 (1) 仮屋磁気測定所前A灯浮標 (灯台表第1巻3702) (34-31.9N 135-00.2E)  
 (2) 仮屋磁気測定所前B浮標 (灯台表第1巻3703) (34-31.8N 135-00.1E)  
 (3) 仮屋磁気測定所前D灯浮標 (灯台表第1巻3705) (34-31.6N 134-59.9E)  
 (4) 仮屋磁気測定所前G灯浮標 (灯台表第1巻3708) (34-31.9N 135-00.1E)

海図 W131(JP共)

出所 神戸海上保安部



## ★4年308項 淡路島 ー 湊港 土砂投入作業

湊港において起重機船等による土砂投入作業等が実施される。

期間 令和4年6月15日～30日(予備日を含む) 日出～日没

区域 34-20-27N 134-43-22E 付近

標識 警戒船を配備

区域を示す浮標を設置

海図 W150B

出所 五本部海洋情報部、神戸海上保安部



## ★4年309項 淡路島 ー 福良港 仮設棧橋設置

五管区水路通報31年8号221項削除

福良港において、工事用の仮設棧橋が設置されている。

期間 当分の間

位置1 (1) 34-14-55.6N 134-42-45.8E 付近(付図参照)

位置2 下記2地点の線上付近(付図参照)

(2) 34-14-39.7N 134-42-57.3E

(3) 34-14-38.0N 134-42-52.3E

備考 位置2の仮設棧橋は、黄色標識灯5基及び黄色灯付浮標4基で明示されている  
令和6年に撤去予定

海図 W112(JP共)

出所 五本部海洋情報部、神戸海上保安部



## ★4年310項 淡路島 ー 福良港 汚濁防止膜設置

福良港煙島付近において、汚濁防止膜が設置されている。

期間 当分の間

区域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-14-55N 134-42-31E

(2) 34-14-57N 134-42-35E

備考 区域を示す黄色灯付浮標を設置

海図 W112(JP共)

出所 神戸海上保安部



## ★4年311項 四国南岸 ー 日和佐港 浅所存在

下記地点において、浅所が存在する。

位置 下記3地点付近

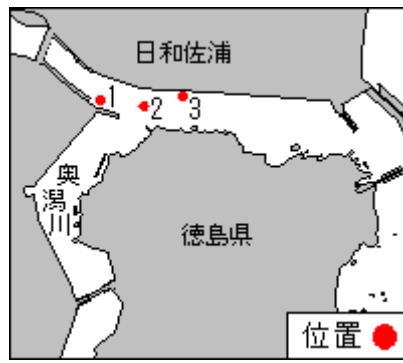
(1) 33-43-53.4N 134-32-05.8E (水深約1.1m)

(2) 33-43-53.1N 134-32-09.7E (水深約1.6m)

(3) 33-43-53.8N 134-32-13.1E (水深約1.7m)

海図 W1459

出所 五本部海洋情報部



## ★4年312項 四国南岸 ー 高知港 消波ブロック延長

五管区水路通報4年12号178項削除、4年11号165項関連  
第7ふ頭東方において、既設防波堤東側の消波ブロックが延長された。

区 域 下記2地点を結ぶ線上(幅約22m)  
(1) 33-30-48.6N 133-35-40.6E  
(2) 33-30-50.0N 133-35-40.0E (防波堤上)

海 図 W110  
出 所 五本部海洋情報部

